



# 消費者注意報

CASE.7

## 子どもが使ったオンラインゲームで高額請求!?

新しいスマホに機種変更したから古いのあげるよ

やったあ♪  
パパ、ありがと♪

自分専用のスマホだからいつでも遊べるもんね♪

WiFi

また負けちゃったよ早く体力回復のボトル買わなくちゃ!!

100\$ 購入 100\$ 購入 100\$ 購入

ええ?なにこの金額!なんでこんなに高いの!

クレジット請求書

よし!いけ!

あーやられた



京のチェックポイント!!

**Q. オンラインゲームってなんだろう?**

A. インターネット回線を通じて遊ぶゲームで、携帯ゲーム機や家庭用ゲーム機だけでなく、パソコン、スマホ、タブレット、携帯音楽プレーヤーなどでも遊べます。また、携帯電話会社との契約をやめたスマホでもオンラインゲームができます。(詳細は裏面参照)

**Q. どうしてクレジットカードが使えたの?**

A. ゲームに使う機器がインターネットにつながると、クレジットカード決済ができます。子どもがゲームのアイテムを買うために無断でカード番号を入力したり、カード情報が登録された機器を子どもに利用させたため決済できてしまったのです。

**Q. 親(親権者)が同意していない契約だから、取り消しができる?**

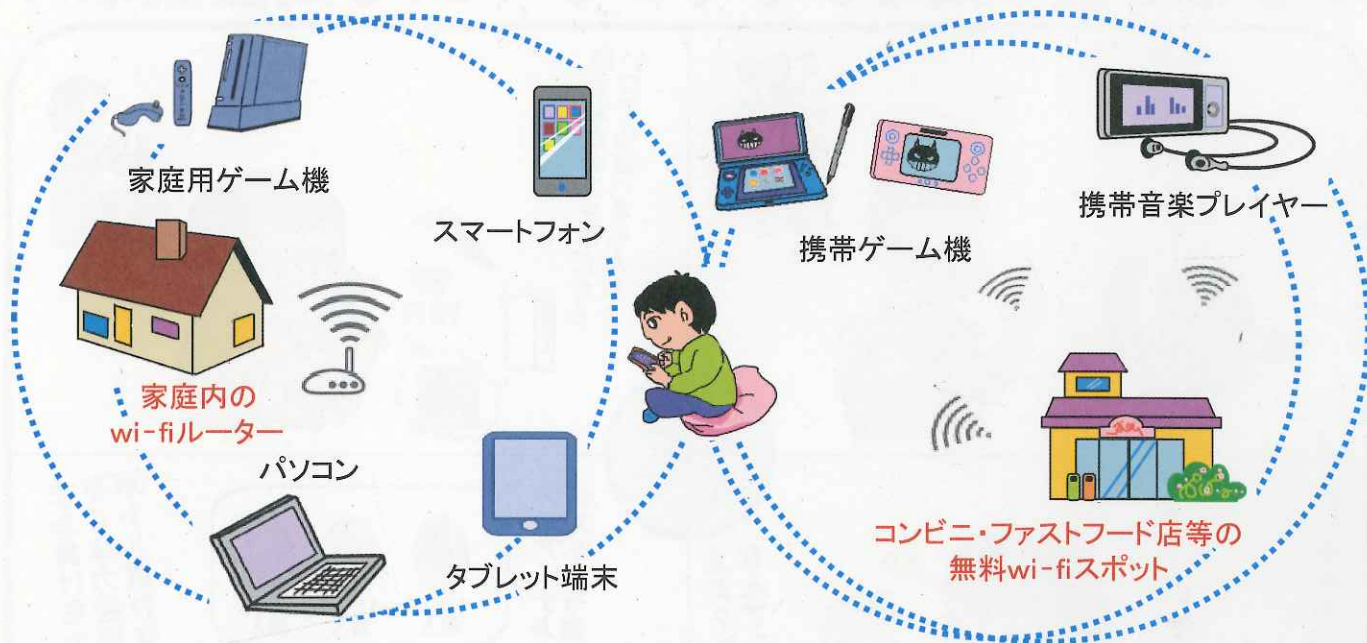
A. ゲーム会社は未成年者による高額請求のトラブルを防ぐため、年齢認証や利用金額の上限を設けるなどの対策を講じており、簡単に未成年者取消に応じないケースが増えています。子どもが遊んでいるゲームのしくみを知り、クレジットカードや携帯電話料金の利用明細を毎月チェックする習慣をつけましょう。

ご相談はお近くの消費生活センターへ

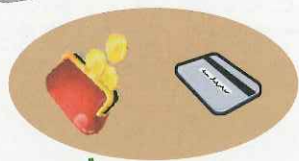
大人のあなたは、  
知っていますか？

## インターネットが利用できる場所&オンラインゲームができる機器 ～子供たちはさまざまな形でネットにつながっています～

子どもが利用したオンラインゲームに関する相談が増えています。  
トラブルにならないためにも、大人が十分そのしくみを理解することが大切です。



**知ろう！  
伝えよう！  
話し合おう！**



### クレジットカードについて

「クレジットカードはお金と同じ」「無断で使ってはいけない」  
ことを子どもに伝えましょう。また、クレジットカードやカード  
情報が登録された機器の管理を徹底しましょう。

### ゲームの利用について

子どもの利用しているゲーム機や遊んでいるゲームのしく  
みを知り、ゲームの利用の仕方について子どもと話し合いま  
しょう。

スマートフォンやタブレット端末など通信機器の利用を大人  
が管理・制限する取り組みも必要です。

不安なときは  
まずお電話を！

消費者ホットライン 0570-064-370  
(お近くの消費生活相談窓口へつながります)

京都府消費生活安全センターくらしの相談 075-671-0004

高齢者消費生活ホットライン 075-671-0144

消費生活土日祝日電話相談 (緊急のみ) 075-257-9002